

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
第1節 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	(1)男女共同参画社会づくりの意識の普及	女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力を容認しない社会など、男女共同参画社会づくりの意識の普及啓発等を図るため、講演会の開催や資料作成配布をします。	ア 「市民フォーラム」 9月23日(木・祝) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 イ 人権・男女共生フェスティバル 3月12日(土)佐久平交流センター 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	「男女共同参画社会」という用語の周知度	31.0% (令和2年度 市民意識調査)	50%	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		(2)男女共同参画のメリットと意識の啓発	条例施行の周知とともに、家庭・地域・職場における男女共同参画の視点に立ったメリットの広報や男女共同参画用語の周知、また、意識づくりの啓発をします。	地域における人権同和教育講座に併せパンフレット「実現しよう 男女共同参画社会」配布など	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		(3)国際社会の一員としての意識の醸成	日本は国際的にみると、男女平等は進んでいないため、国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成を図ります。	(パートナーシップ佐久主催) ア 佐久市議会女性議員とのパネルディスカッション 10月11日(月)佐久市市民創練センター イ 男女共同参画に関する講演会 2月13日(日)佐久平交流センター 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ウ 多世代意見交換ワークショップ 3月21日(月・祝)佐久平交流センター 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		国際交流ネットワーク佐久・佐久市国際交流ボランティア合同会議等国際交流団体と連携し、国際社会の一員として男女共同参画の視点に立った国際交流の推進を図ります。	ア 国際交流フェスティバル 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 イ 国際交流サロン 全2回開催 ・12月12日(日)中込会館 45人 「国際交流会in winter」 ・12月18日(土)佐久平交流センター 14人 「各国の年末年始の過ごし方」	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル:0人 サロン:延59人	フェスティバル:2,800人 サロン:延170人	移住交流推進課 (交流推進係)	
		中学生の海外研修事業・子ども交流研修を実施する中で男女共同参画の視点に立った、国際理解と国際感覚を身につけます。	・ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修) ア エストニア共和国(サク市) 一般家庭でのホームステイ、キャンプ地で現地学生との交流をとおしてサク市の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。 イ モンゴル国(ウランバートル市 スクバートル区) 一般家庭や遊牧民宅のゲルでのホームステイ、子ども交流会をとおしてスフバートル区の子どもの相互理解を深め、国際的視野を広げる。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため両国とも中止 ・ふるさと創生人材育成事業(子ども交流研修) ア エストニア共和国(サク市) 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をおして友好関係を深める。 イ モンゴル国(ウランバートル市スフバートル区) 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をおして友好関係を深める。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため両国とも中止	—	—	—	生涯学習課 (青少年係)	
(4)意識改革のための情報収集	男女共同参画社会における市民意識調査を実施・分析し、施策の現状と課題から対策に生かします。市内全域は5年ごとに、また市民フォーラム開催時などに実施します。	ア 講座に合わせアンケート調査 「市民フォーラム」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 イ 5年ごとの市民意識調査の実施 :令和2年度実施	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)		

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
基本方針	識女活2 づ共動 く同に地 り参お域 画け・ のる社 意男会	(5)地域の慣習等に対する意識の改革	従来の慣習・慣行にとらわれることなく、男女がともに能力を発揮できる多様なライフスタイルを選択できるよう、意識づくりに取り組みます。	男女共生ネットワークによる朗読劇 「人権・男女共生フェスティバル」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
			従来の慣習・慣行による性別に基づく固定観念に捉われることなく、男女がともに能力が発揮できる市職員の意識づくりに取り組みます。	人権同和研修会(全職員対象) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	市職員を対象とした男女共生参画に関する研修会の開催	—	1回	総務課 (人事係)
		(6)市民参加による意識づくり	男女共同参画意識づくりの推進団体である「佐久市男女共生ネットワーク」と連携を図りながら、多くの市民が参加しやすい各種講演会や研修会などを開催し、意識啓発活動を行います。	ア 「市民フォーラム」9月23日(木・祝) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 イ 人権・男女共生フェスティバル 3月12日(土)佐久平交流センター 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
	3 教育・ 保育の 場にお ける 意識づ くり	(7)幼稚園・保育所・学校でのキャリア教育・学習の充実	児童生徒の男女共同参画に関する理解を促進し、将来のキャリア形成ができるよう教育の推進を図ります。【女性活躍進】	小中学校では、社会科や道徳科を中心に男女平等・男女共同参画などを学ぶ人権教育を行った。また、授業以外に、人権週間等の取り組みを通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図った。	—	—	—	学校教育課 (学務係)
			一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を実施することで、男女平等への理解を深めます。	公立保育園15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	—	—	—	子育て支援課 (保育係)
		(8)教育の場での保護者の理解の促進	保護者に対し、男女共同参画についての啓発パンフレットなどを配布し情報提供を行います。	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行った。	—	—	—	学校教育課 (学務係)
			保護者に対し、子供の頃からの、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進を図るため、情報提供を行います。	担当課と連携し、保護者に対する情報提示を行った。	—	—	—	子育て支援課 (保育係)
		(9)生涯を通じた学習機会の充実	生涯にわたって能力を発揮し、社会活動を実践することができるように、市民が自主的に取り組む学習の機会を提供します。【女性活躍推進】	子どもの頃から視点を持てるよう、保護者を対象としたジェンダーに関するチラシを配布	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
			各地域での育成活動や、ジュニアリーダー研修をはじめとする青少年健全育成事業を推進します。	ア ジュニアリーダー研修 実施回数 年8回 全15回のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7回は中止とした。 イ 佐久市子どもまつり 7月11日(日)市民創錬センター(参加者 160人) ウ 佐久市青少年健全育成市民集会 11月27日(土) 佐久平交流センター 講演会等 (参加者 182人) エ 銀河連邦子ども留学交流事業 実施場所:北海道大樹町 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	—	—	生涯学習課 (青少年係)
			公民館において、子育て世代を対象とした学習活動を行う際、男女共同参画の視点に立ち、その重要性について理解を促すとともに、「男性向け料理講座」など、日常生活の自立に役立つ講座などを実施していきます。	ア 乳幼児期学級の開催 5教室(中央・東、浅間、中込、野沢・臼田、浅科・望月)それぞれ10回開催 内容:リズム体操、遠足など 参加組数: 69組、延べ参加者数:798人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止及びオンライン開催への変更あり イ 男性を対象とした講座の開催 浅科公民館で計画していた「男性料理教室」は、コロナの影響で中止となったが、同公民館の「手打ちうどん体験」や中込・臼田の両公民館で開催の「そば打ち体験」などは男女がほぼ同数の参加者となった。	—	—	—	中央公民館
(10)教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	教職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行った。	学校教育の場は男女平等だと思う市民の割合	55.1% (令和2年度 市民意識調査)	80%	学校教育課 (学務係)		
	保育士の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。	担当課と連携し、保育士に対し資料提供を行った。	—	—	—	子育て支援課 (保育係)		

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
第2節 女性が活躍できる環境づくり	4 地域・社会活動における女性の参画促進	(11) 男性の家庭における参画の促進	女性の地域・社会活動における参画を推進するため、男性の家庭における家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	ア FMさくだらでの広報 イ 区など地域における人権同和学習会に併せチラシ配布 ウ 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に市広報紙や市ホームページで啓発	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		(12) 方針決定の過程への女性の参画推進	女性の視点による意見を市政等に反映できるよう、各種審議会委員への公募枠を含めた女性の積極的な登用を推進します。【女性活躍推進】	ア 各課へ審議会等における女性委員の積極的な登用について依頼 イ 女性活躍人材バンクの活用	審議会等における女性委員の登用率	26.1%	33%	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
			広く市民の意見を聴取するために、市が設置する審議会等の委員に公募枠を設け、市民が市政に参画する機会を設けます。【女性活躍推進】	ア 市民に対し、審議会等委員の公募情報を周知する 令和3年度実績・・・11件 イ インターネット市政モニターアンケートを活用し、市政参加を図る 令和3年度実績・・・0件	—	—	—	広報広聴課 (広聴市民活動係)
			地域の基盤を支える区等の運営に女性の視点による意見を一層反映出来るよう働き掛けます。【女性活躍推進】	第3回区長会理事会においてリーフレットを配布 第3次男女共同参画プランの一層の周知を図るとともに女性の区政参加の必要性を説明	—	—	—	総務課 (総務係)
			地域の基盤を支える活動である区や公民館等における方針決定過程に、女性の視点による意見を反映させるため、女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	ア 女性の公職参加状況調査 イ 女性の登用について地域公民館の会議において依頼 (書面会議のため、会議資料の送付に合わせて、女性役員の登用についての依頼文書を送付)	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		(13) 地域におけるリーダーの養成	女性リーダーの養成研修を開催し、地域社会で活躍できるリーダーを育成します。【女性活躍推進】	ア 研修を全4回実施 市長講話、教育行政に関する研修会、避難所開設訓練への参加など	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		(14) 地域活動における各種団体等の活動支援	女性リーダー養成研修修了生で構成される「パートナーシップ佐久」などの女性団体等による、男女共同参画定着へ向けた、地域課題把握の自発的学習と、課題解決に向けた取組を支援します。【女性活躍推進】	国・県などが主催する、全国会議【オンライン開催】・あいとびあフォーラム(県)【オンライン開催】・NWECフォーラム(国立女性教育会館)【オンライン開催】・日本女性会議(甲府市)【オンライン開催】などへの研修派遣と、市女性リーダー養成研修生や男女共生ネットワーク会員の参加支援	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		(15) 防災分野における女性の参画推進	防災分野における被災時の男女のニーズの違いなど、女性の視点を踏まえ市の防災会議における女性委員の登用を推進します。	ア 男女双方の視点に配慮した、避難所開設・運営訓練の実施 (野沢地域住民 260名参加) イ 出前講座等による防災周知と女性の参画促進 (15回 296名参加)	—	—	—	危機管理課 (危機管理係)
			女性消防団員の積極的な入団を促進することで、女性のチャレンジ支援と、女性の視点を踏まえた防災活動による住民の理解を深め、消防団の充実・強化を図ります。	ア 女性消防団員の募集 ・エフエム佐久平「佐久市からのお知らせ」実施 ・各種イベント(成人式等)における女性消防団員加入について呼びかけを実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	女性消防団員の加入促進	49人	57人	危機管理課 (消防団係)

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
のけ5 見る直男働 し女く の場 参に 画お	(16) 農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	家族経営協定など関係法制度の周知・啓発を行い、農業経営への女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	ア 佐久市認定農業者等で家族経営をしている皆様へ制度の周知及び相談対応を実施 イ 佐久農業農村支援センターやJA等各関係機関との情報共有を実施	農業における家族経営協定の締結数	1件	10件	農政課 (農政係)	
		商工業の自営業における経営への女性の参画促進と、環境整備を支援します。【女性活躍推進】	空き店舗補助金や県制度資金の創業支援資金による創業支援 空き店舗補助金申請件数(21件中8件が女性事業主からの申請) 創業支援資金申請件数(29件中9件が女性事業主からの申請)	—	—	—	商工振興課 (商業振興労政係)	
	(17) 女性の職域拡大と管理職への登用	市職員における男女共に働きやすい職場風土作りのため、管理監督職にワーク・ライフ・バランス推進をはじめとする職場づくりの意識を醸成し、職員間の相互理解と協力関係を培うとともに、計画的なキャリア形成により女性職員の職域を拡大し、管理職への登用を推進します。【女性活躍推進】	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	14.4% (令和3年度)	15%	総務課 (人事係)	
6 男女が ともに 働き やすい 環境 の 整備 促進	(18) 子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	子育てを理由に退職した女性の再就職に向けた相談の場を設け支援します。【女性活躍推進】	子育て期の女性就業相談会 場所: 児童館及びつどいの広場 相談時間: 午前10時～午前11時30分	再就職支援により子育て期に再就職した女性数	32人	45人	子育て支援課(子育て支援係)	
		(19) 非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の促進	非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の取組を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課窓口に事業主及び労働者が活用できる「労働条件相談ほっとライン」等のリーフレットを設置し、配布	—	—	—	商工振興課 (商業振興労政係)
	(20) 「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	企業におけるポジティブアクションに位置付けられる、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づいた女性の支援において、市では、企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介や、機会を捉えた有用な情報の提供に努めます。【女性活躍推進】	企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介	—	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		市において、「女性活躍推進法に基づく佐久市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員の活躍を支援するとともに、男女を問わず仕事と家庭生活の両立を支援します。【女性活躍推進】	制度の周知、男性職員に対しての育児休暇の勧奨、育児休業取得時における会計年度任用職員等配置	市男性(対象)職員の育児休業取得率 ① 育児休業取得率 ② 配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計	① 17.9% ② 21.4% (令和3年度)	① 5%以上 ② 5日以上の取得率 100%	—	総務課 (人事係)
(21) 女性従業者の少ない技術専門職における女性の就業促進	女性の従業者の少ない建設業、林業、技術専門職などにおける、女性の就業を促進します。【女性活躍推進】	ア 中小企業者資格取得費補助金により人材育成や雇用の確保を支援 イ 就職支援員による就職相談、職業紹介の実施(相談件数101件の内女性からの談件数43件)	—	—	—	—	商工振興課 (商業振興労政係)	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
立7 でき 仕事 環境 と 子育て 整備 ・ 介護 の 両		(22)企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の推進など、企業に向けた働き方改革の促進と、男性の男女共同参画に関する理解を促進し意識の醸成を図ります。【女性活躍推進】	ア 商工振興課窓口に事業主向け及び労働者向けの「ワーク・ライフ・バランス」やテレワークの導入事例が記載されたテレワークによる多様な働き方のパンフレットの設置・配布 イ 男女共同参画推進事業者の取組状況一覧を就職面接会の機会を活用して参加企業に配布→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	28.3% (令和2年度 市民意識調査)	35%	商工振興課 (商業振興労政係)
		(23)女性活躍に取り組む優良事例の普及促進	女性の活躍に積極的な事業者を表彰するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者の好事例の公表により、女性の活躍を推進します。【女性活躍推進】	ア 男女共同参画推進事業者2事業者を表彰 表彰式 3月10日(木)佐久市役所 佐久ケーブルテレビでの放映、パネル展示、市HPに掲載するなど、模範取組について紹介	—	—	—	人権同和課 (人権教育 男女共生係)
		(24)企業と連携した男性を中心とした労働慣行の見直しによる女性の活躍促進	女性の職業生活における活躍を推進するため、男性を中心とした労働慣行の見直しと、男性の家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	再就職を目指す女性向けの「がんばる女性再就職サポート」や働きやすい職場環境づくりを目指す「社員の子育て応援宣言！」に関するパンフレットの設置・配布	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	95社	84社	商工振興課 (商業振興労政係)
		(25)企業と連携した「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の普及促進	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法及び各種制度の周知と、活用の促進を図ります。【女性活躍推進】	ハローワーク佐久と共催の新規学校卒業者を対象とした求人手続き説明会において、「男女雇用機会均等法」等の関係法令や各種制度を周知(参加企業 90社)	—	—	—	商工振興課 (商業振興労政係)
		(26)企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な就労形態の普及促進	短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入や、所定外労働時間短縮や多様な就労形態の普及促進を図ります。【女性活躍推進】	ママ&プレママを対象とし、子育て中の女性たちが自分らしい働き方を見つけるためのサポートをする「じぶんはたらき方講座」を年4回開催(参加人数28名)。講座終了後は受講生による成果報告会を実施。	—	—	—	商工振興課 (商業振興労政係)
		(27)子育て・介護支援体制の充実	乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等、保護者の就労支援のための特別保育のさらなる充実を図ります。【女性活躍推進】	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度の乳児から利用できる(0歳児) 実施保育園:公立15園、私立9園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時間まで利用できる 実施保育園:公立15園、私立9園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間:1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園:公立6園、私立7園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園:岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集団保育が適当ではない場合に利用できる 実施保育園:浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	—	—	—	子育て支援課 (保育係)
		仕事と家庭の両立を支援するため、子どもたちの居場所となる児童館や、放課後児童クラブの内容検討により男女がともに働きやすい環境の整備を進めます。【女性活躍推進】	児童館等に寄せられた声などを基に、今後の事業整備にどう生かせるか検討	児童館利用人数	延171,861人	延273,000人	子育て支援課 (子育て支援係)	
地域で孤立しがちな母親等を支援するため、市内児童館を巡回し、育児相談や育児に関する情報提供のほか、母親等が交流する場を提供することにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育てサロン 対象者:就学前のお子さんと保護者等 開催時間:午前9:30~午前11:30 場所:市内18か所の児童館 あいとびあ日田 内容:お散歩、砂場、ゲーム、手遊び、育児相談、育児講座	子育てサロンの参加者数	4,679人	7,400人	子育て支援課 (子育て支援係)			

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
			子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て講座の開催や、子育てサークルへの支援を行うことにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	つどいの広場 対象者：就学前のお子さんと保護者等 ・サングリモ中込つどいの広場 (毎週月、火、水、金、土の午前9:00～午後4:00) ・あさひ保育園内子育て支援室 (毎週月・水・金の午前9:00～午後2:00) ・もちつき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木の午前9:00～午後2:00) ・中佐都児童館内つどいの広場 (毎週月・火・水・木の午前9:00～正午) ・うすだ健康館つどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9:00～午後2:00)	つどいの広場 参加者数	17,230人	24,000人	子育て支援課 (子育て支援係)
			佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉及び、介護サービスの充実を図ります。【女性活躍推進】	ア 地域包括ケアシステムの推進 イ 高齢者支援サービスの推進 ウ 介護保険の適正な運営と介護基盤の整備 エ 高齢者の権利擁護の推進	—	—	—	高齢者福祉課 (高齢者事業係) (高齢者支援係) (介護保険事業係) (介護保険給付係)
		(28)地域ぐるみでの相互支援体制の充実	信州型コミュニティスクールの運用により、地域団体と学校のマッチングにより相互の活動の活性化を図ります。【女性活躍推進】	各小中学校がコミュニティスクールを通じて地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力していける態度と意識の育成を図った。	—	—	—	学校教育課 (学務係)
		地域課題の解決に向け、「佐久市市民活動サポートセンター」が核となり、市民との協働による支援体制の充実を図るため、地域団体やシニア世代グループ等を結びつけるネットワークを構築します。【女性活躍推進】	ア NPOカフェ開催(4回 延べ92人参加) イ 団体・人材育成講座(5回 延べ82人参加) ウ 市民活動、地域課題に関する相談対応(相談件数213件) エ 市民活動に関する情報収集と活用、提供及び発信(団体訪問・取材129団体・情報提供323件・情報発信568件)	—	—	—	広報広聴課 (広聴市民活動係)	
第3節 人権の尊重と安心な社会づくり	8 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境	(29)ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭の親に対して、就業に有利な資格等の取得や就業等に関する相談支援を行い、経済的自立を促進します。【女性活躍推進】	広報・HPなどで記事を掲載	①自立支援教育訓練給付金事業給付対象者 ②高等職業訓練促進給付金事業給付対象者 ③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業給付対象者	① 3人 ② 3人 ③ 0人	① 1人 ② 5人 ③ 1人	子育て支援課 (子育て支援係)
		(30)高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者の生きがいづくりと社会参加活動を促進するため、住民主体の活動や生活支援のボランティアなどに地域の支え手として参画し、生き生きと活躍できる環境づくりを支援します。	お達者応援団育成塾を実施する。 (1)基礎講座 全8回講座の開催 延べ382人 (2)レベルアップ講座 R2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため基礎講座が中止だったため、R3年度の開催なし	—	—	—	高齢者福祉課 (高齢者支援係)
		健康長寿で暮らせるよう、介護予防・自立支援の推進をします。	介護予防事業を開催する。 ・転倒骨折予防教室 延べ2,373人 ・はつらつ音楽サロン 延べ1,062人 ・脳いきいき健康教室 延べ169人 ・栄養相談事業 延べ135人 ・おでかけリハビリテーション 延べ369人 ・認知症講演会 延べ0人 (新型コロナウイルス感染症の影響により、中止)	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 80.94歳 女性 85.57歳 (令和2年度)	男性 延伸 女性 延伸	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
	境の整備		高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けられるよう保健・医療・福祉を総合して、必要なサービスにつなげる身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	地域包括支援センターのパンフレットを配布し、周知を図る。 ・65歳の方へ介護保険証を送付する際にパンフレットを同封する。 1,242人 ・75歳・80歳おたっしや訪問時にパンフレットを配布する。 75歳 1,078人 80歳 925人	—	—	—	高齢者福祉課 (高齢者支援係)
		(31)障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者が安心して暮らせる環境の整備を図り、自立と社会参加の促進を図ります。	ア 障害者相談支援センターとの連携 イ 障害者就業・生活支援センター事業との連携 ウ 就労移行支援事業所との連携	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	26件(R3年度)	31件	福祉課 (療育支援係)
			外国籍市民の多文化共生の観点から、多様性を生かした交流事業や相談業務などの支援に努めます。	ア 外国人登録の多いタイ・中国・ブラジルの外国籍の支援推進員を配置、翻訳アプリを導入し、通訳・翻訳・相談等に対応 イ 佐久市生活ガイドブックの配布(やさしい日本語・中国語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語) ウ ごみの出し方分け方の外国語翻訳(英語、タイ語、ポルトガル語)	—	—	—	移住交流推進課 (交流推進係)
	9 生涯を通じた男女の健康の支援	(32)健康長寿に向けた健康支援の充実	健康長寿に向け、さまざまな機会を捉え、特定健康診査・生活習慣病、がん検診等に関する情報提供、受診勧奨を積極的に実施し、健康意識の向上を図ります。	ア 市広報紙「サクライフ」、FMさくだいら、HPにより、特定健診、特定保健指導、がん検診等周知 イ 電話勧奨(663名)、はがき(20,961通)、回覧での受診勧奨 ウ 通院未受診者を対象に医療機関と連携した受診勧奨を行い受診率の向上を図った	—	—	—	健康づくり推進課 (健診推進係)
			こころの相談窓口を充実し、こころの健康に関する啓発事業を行います。また、研修等により、相談担当職員の資質の向上を図ります。	ア 心といのちの支援相談員設置(週5日)相談専用直通電話(フリーダイヤル)相談件数:748件 イ こころの健康づくり講座 6/3 7/8 2回実施 延82名 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 5/26、7/19、8/24、10/5、10/12、11/18 6回 延340人 エ 心といのちの総合相談会 8/23:5組9件、12/13:17組23件 オ 中学生向け自殺予防事業(パンフレット配布+ミニ講話) 8校 受講者2,949名	—	—	—	健康づくり推進課 (健康増進係)
		(33)妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援	妊娠や出産のための身体的な特性に関する健康を保障し、子どもを産むか、いつ何人産むかを自らが選択できる権利の尊重と、責任を持つことの重要性の啓発、ライフステージ全般にわたる心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。	ア 思春期赤ちゃん抱っこ体験の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 イ 思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催 3回(市内大学1回、高校1回、中学2回)	思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	3回	3回	健康づくり推進課 (健康増進係)
	小・中学校の授業において、思春期における心と体の健やかな成長を促すため、性の正しい知識の啓発、異性を思いやる気持ちの大切さや、母性の重要性も含め性の尊重を啓発する教育をします。	ア 関係団体等から送付された啓発資料等の配布を行った。 イ 各小中学校運営の中で、保健指導として、保健室を中心に担任、保護者と連携をする中で、スクールカウンセラーに繋ぐ等の展開を図るとともに、教育委員会内にコスモス相談室を設置し多様な相談に対応するなど、子どもの相談体制の充実を図った。 ウ 各小中学校では、体育・保健体育等の授業等を通じ、健全な心身の発育に資する教育を行った。	—	—	—	学校教育課 (学務係)		

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	令和3年度 事業実績	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R3年度)	担当課
			安心安全な出産に向け、「パパママ教室」や相談事業などの充実を図ります。	ア 母と子のすこやか相談室 8,168件(電話相談・来所相談含む) イ 妊婦一般健康診査受診票交付 725件 ウ パパママ教室開催 年30回(うち12回は日曜開催) 妊婦271名 延273名 エ 妊婦歯科健診の実施 市内47歯科医院等に委託。 (受診率45% 受診人数308/妊娠届件数678)	—	—	—	健康づくり推進課 (健康増進係) (口腔歯科保健係)
			エイズは、健康に甚大な影響を及ぼすものであり、市においても、県の撲滅運動に沿って、エイズ予防の広報などによる啓発活動に努めます。	ア 6月のエイズ予防ウィーク:ポスター掲示 12月世界エイズデー:市広報紙「サクラライフ」による正しい知識の普及・啓発 イ 成人式においてエイズ予防啓発に係る資料の 配付	—	—	—	健康づくり推進課 (保健予防係)
			生涯にわたる身体と心の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活リズムや食生活の大切さについて、啓発と相談機能の充実を図ります。	離乳食教室の開催 前期:30回(母330名、父0名) 後期:30回(269組)	—	—	—	健康づくり推進課 (健康増進係)
	10	(34)男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	市職員を対象に、個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いや差別意識の解消と、各種ハラスメントやDVなどあらゆる男女間の暴力根絶の意識啓発に取り組みます。	人権同和研修会(全職員対象) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	—	総務課 (人事係)
	男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実		個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いを受けないこと、個人としての能力を発揮する機会が確保されることを基本として、学校、地域、職場等における人権啓発を推進します。	人権教育の推進と合わせて啓発 ア 人権同和教育講座 臼田地区、中込地区、浅科地区は中止のため希望者へ資料配布。 東地区は10/14、10/21に実施 イ 教職員人権同和教育研修会 7月28日(水)佐久市役所 ウ 新任・転入教職員人権同和教育研修会 5月20日(木)田口小学校(動画配信 6/9~6/20) エ 地域での研修会 (年5回、参加者196人) オ PTA人権同和教育研修会 (市内24小中学校、参加者7,303人)	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思える市民の割合	90% (令和元年度市民フォーラム調査)	100%	人権同和課 (人権教育男女共生係)
		(35)男女間のあらゆる暴力の根絶	子どもたちが、性の被害者にも加害者にもならないよう、学習機会があることに啓発資料や情報提供を行います。	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行った。	—	—	—	学校教育課 (学務係)
			各種ハラスメント、女性に対する性暴力、配偶者暴力など、あらゆる暴力を未然に防ぐための啓発の推進と、相談窓口の周知を図ります。	ア パンフレット等での啓発と相談窓口の周知 イ 11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPで啓発	—	—	—	人権同和課 (人権教育男女共生係)
		(36)DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	配偶者暴力による被害者の相談窓口の周知と、相談に対応するための体制及び自立に向けた支援体制の強化を図ります。	ア 市ホームページ及び市広報紙「サクラライフ」による相談窓口の啓発を通年で実施。 イ 女性相談員による配偶者暴力に係る相談支援を通年で実施。 ウ 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク会議を通じた関係機関との連携体制確認を実施。	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	53.3% (令和2年度市民意識調査)	85%	福祉課 (地域福祉係)
			各種ハラスメントや、性被害者とその家族の人権を守るため、関係機関等と連携を図ります。	ア 市広報紙「サクラライフ」等による各隣保館や人権擁護委員等による人権相談窓口の周知 イ 関係機関等との情報共有及び連携	—	—	—	人権同和課 (人権同和係)